

公演ご主催者様

公益財団法人 日本製鉄文化財団
紀尾井ホール／紀尾井小ホール
ホール管理・運営部

新型コロナウイルス感染拡大予防対策のお願い

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ホールでは新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、現状での公演実施に際して、下記「1. 各種ガイドライン等」に準じる対策を講じて、ホールを運営しております。

2021年3月19日、政府より緊急事態宣言解除後のイベント開催におけるガイドライン等が更新されました。ご主催者様には、下記の最新の「1. 各種ガイドライン等」をすべてご一読いただき、④の主権者向けガイドラインに沿った感染対策を立案し、当日は**ご主催者様の責任により実施していただきます**。立案にあたって、別紙の事項には特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

ご主催者様が立案した各種対策につきましては、公演の際に当ホールのスタッフが確実にお手伝いするため、公演打合せ時にホールスタッフと共有・確認してください。感染対策が不十分と当ホールが判断し、指摘・要請した是正措置を講じられない場合には、使用許可を取り消すことがあります。この場合、基本使用料は返金いたしません。

なお、邦楽公演のご主催者様におかれましても音楽公演という共通性に鑑みて④のガイドラインに沿った感染予防対策の実施をお願いします。

また、今後も政府・東京都からの要請等により、ガイドラインの変更の可能性があります、本紙に則った感染予防対策を立案してください。

記

1. 各種ガイドライン等 ※改定が行なわれる場合があります。必ず最新のものをご確認ください。

①【国の方針】

政府「緊急事態宣言解除後の1都3県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」

https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210319.pdf (2021年3月19日)

政府「2021年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20201112.pdf (2020年11月12日)

政府「2020年11月末までの催物の開催制限等について」

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20200911.pdf (2020年9月11日)

②【自治体の方針】

東京都「段階的緩和期間（リバウンド防止期間）における東京都の対応」

https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/290/20210318.pdf (2021年3月18日)

東京都「イベント制限について」

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1009761.html> (随時更新)

③【公共ホール管理者向けガイドライン】<公的に認定済み>

全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf (2020年9月18日改訂版)

④【クラシック音楽コンサート主催者向けガイドライン】<公的に認定済み>

クラシック音楽公演推進協議会

(日本オーケストラ連盟・日本クラシック音楽事業協会・日本演奏連盟ほかで構成)

「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

<https://www.classic.or.jp/2020/12/blog-post.html> (2020年12月1日改訂版)

2. 感染予防対策の実施において、特に留意していただきたい事項として、具体例を別紙にまとめました。ご一読の上、厳守くださいますようお願いいたします。

A【主催者様へのお願い事項】

B【来場者への事前告知事項】

以上